

健康長寿に係る先進的な取組事例(概要版)

生活習慣病の重症化を予防するための保健指導

運動

食

団地まるごと

その他

事業概要

特定保健指導は、肥満があり、高血圧・脂質異常・高血糖のリスクを併せ持ち、「積極的支援」「動機づけ支援」となった未治療者を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した保健指導を行い、生活習慣病予防を行うものである。

しかし、医療制度改革における糖尿病等の生活習慣病有病者の減少や医療費の伸びの抑制を図るためには、非肥満者で受診勧奨値となっている人や、すでに生活習慣病の治療を開始している場合でも、内臓脂肪型肥満があることは、重症化のハイリスク群であることから、医療との連携を図り、保健指導を行っていく必要があると考え、生活習慣病の重症化を予防するための保健指導を特定保健指導に併せて取り組んできた。

事業内容(参加者数・予算等)

- 特定保健指導以外の保健指導対象者の明確化。
- 健診の結果は、地区担当の保健師ごとに分け、保健指導の対象者一覧を作成し、それぞれの保健師から対象者へ連絡・保健指導を実施。主に個別指導。
- 受診勧奨の場合、確実に医療につなげるため、医師への紹介状や、その後の栄養指導等必要な指示書を返信用封筒とともに受診者へ渡した。
- 平成23年度 特定保健指導対象者494人 被保健指導者 259人(保健指導率52.4%)
特定保健指導以外の保健指導対象者 660人 被保健指導者 196人(保健指導率29.7%)

事業効果

- 平成20年度と平成23年度を比べてみると
 - ・階層化した対象者数の割合の変化は、各階層で、改善がみられた。
 - ・健診結果の状況を見ると、血糖(HbA1C)と血圧の項目において重症者の割合が減っている。
 - ・新規人工透析導入者のうち、糖尿病性腎症によるものが減少傾向にある。

その他

- 平成25年度から、健康意識の向上や継続受診の必要性を促すため、集団健診全受診者を対象にした、小人数グループの健診結果説明会を開始した。